



西中国信用金庫で年金をお受取りください！

『にしん』では年金に関するご相談やお手続きにお応えしています。

「年金手続きにはどんな書類がいるの？」

「年金をもらう手続きはいつからすればいいの？」

「いくらぐらいの年金がもらえるの？」

…等々、とりあえず説明を聞きたいという方もお気軽にお申し出ください！

ご自宅やご勤務先へのご訪問や、お手続きの代行もいたします！

▼厚生年金と共済年金の加入期間の合計が12ヶ月以上ある方の厚生年金受給開始年齢。

(男性と女性では年金受給開始年齢が異なります)

▽ 生年月日

60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳

	昭和24年4月2日 ~ 昭和28年4月1日	昭和28年4月2日 ~ 昭和30年4月1日	昭和30年4月2日 ~ 昭和32年4月1日	昭和32年4月2日 ~ 昭和34年4月1日	昭和34年4月2日 ~ 昭和36年4月1日	昭和36年4月2日 以降
男性	報酬比例部分の年金					
女性						
男性		報酬比例部分の年金				
女性						
男性			報酬比例部分の年金			
女性						
男性				報酬比例部分の年金		
女性						
男性					報酬比例部分の年金	
女性						
男性						老齢厚生年金
女性						老齢基礎年金

※ 共済年金部分の年金は、女性も男性と同じスケジュールでの受給開始年齢となります。

※ 国民年金のみの加入(厚生年金と共済年金の加入期間合計が12ヶ月未満の方)の受給開始年齢は65歳です。

※ 60歳から年金を受け取る「繰上げ」や66歳以降に年金を受け取る「繰下げ」についてもご相談いただけます。

～『にしん』の特典～

- ◇にしん年金定期預金
- ◇年金振込日に窓口にてプレゼント品あり
- ◇旅行のご案内
- ◇重要書類入プレゼント
- ◇にしんセカンドステージ定期預金・・・

詳しくは担当者までお尋ねください

ご連絡先

西中国信用金庫 営業統括部 ライフプラン アドバイザーグループ

下 関 地 区 : (083) 223 - 4936

宇 部 地 区 : (0836) 35 - 7001

山 口 地 区 : (083) 973 - 2262

津 和 野 地 区 : (0856) 72 - 1111

岩 国 地 区 : (0827) 21 - 1188

